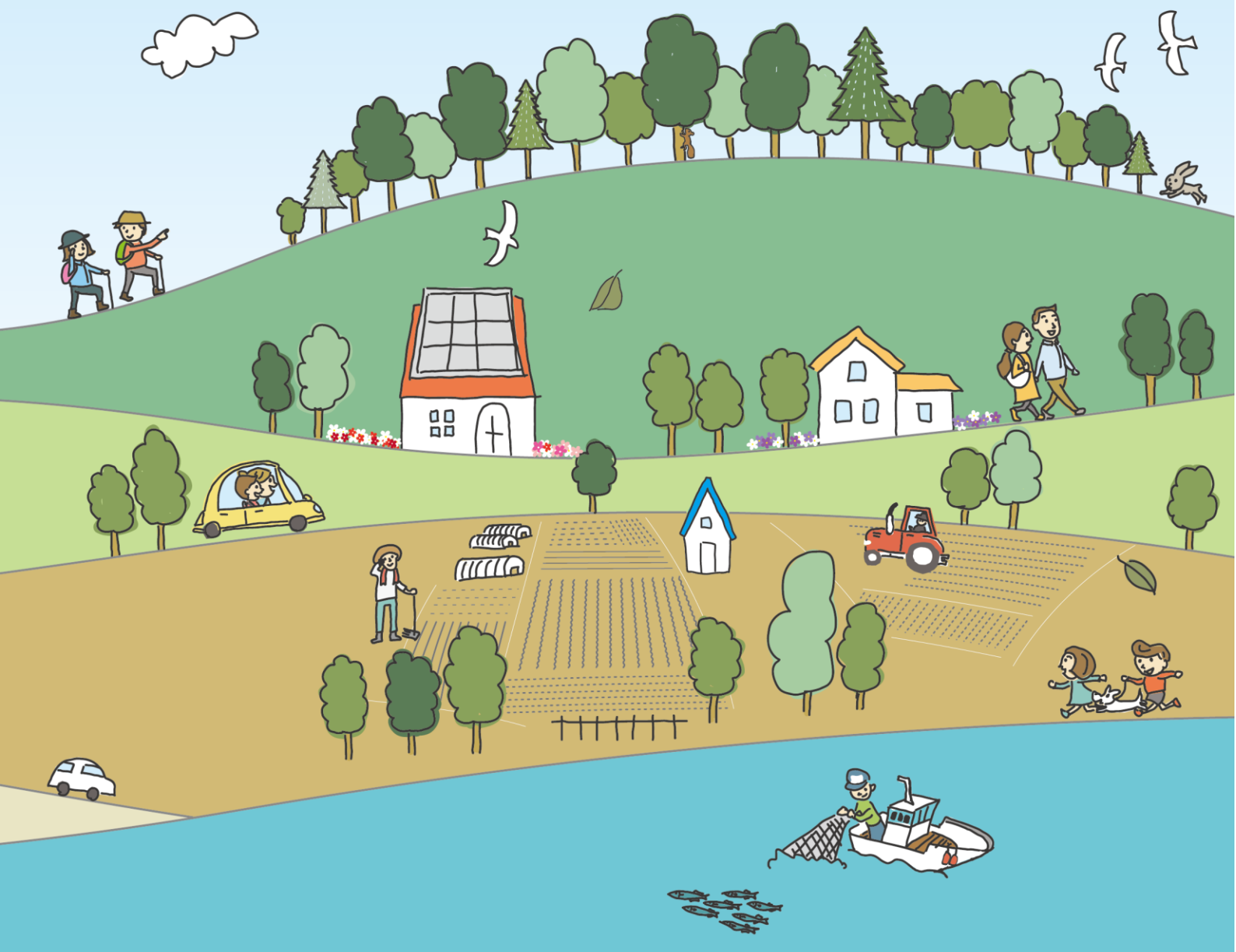


宮城県 環境基本計画（第4期） 【概要版】



宮城県環境基本計画とは

1 位置付け

- 環境基本条例に基づき、本県の良好な環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び県の施策の大綱を定めるもので、「新・宮城の将来ビジョン」の環境分野の個別計画であるとともに、本計画に連なる環境分野の個別計画に施策の基本的方向性を与えるもの。
- 県民、事業者、民間団体などの各主体が、環境に関し考え、行動する際の指針

【本計画に連なる個別計画】

- 宮城県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- 再生可能エネルギー・省エネルギー計画
- 宮城県循環型社会形成推進計画
- 宮城県自然環境保全基本方針
- 宮城県生物多様性地域戦略
- 宮城県水循環保全基本計画
- 宮城県自動車交通環境負荷低減計画

2 計画の基本理念

- 理念1 地球環境保全の推進
- 理念2 環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な県土
- 理念3 人と自然が共生できる県土の構築と次世代への継承



宮城県の環境の現状

低炭素社会の形成

- 温室効果ガス排出量は平成27年度に東日本大震災後初めて減少に転じたほか、再生可能エネルギー導入量は震災前と同程度まで回復しています。より一層の温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの利活用拡大が必要です。

循環型社会の形成

- 一般廃棄物・産業廃棄物ともに、東日本大震災前に比べて依然として排出量が多い状況です。排出量を削減していくとともに、リサイクル率を高めていくことが必要です。

自然共生社会の形成

- 豊かで良好な自然環境がおおむね維持されていますが、社会状況の変化により、里地里山の多様な環境の維持が困難となっている地域や、野生鳥獣による農作物被害が拡大しています。

安全で良好な生活環境の確保

- 大気や水質、土壌などの生活環境については、おおむね安全で良好に維持されていますが、光化学オキシダントや閉鎖性水域の水質、騒音など、一部では環境基準が達成されていない状況です。

新型コロナウイルス感染症への対応

- 「新しい生活様式」の実践やデジタルシフトなどに取り組みながら、今後の感染症への備えや持続可能な未来づくりにつなげていくことが必要です。

目指す環境の将来像

豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土

- 私たちの生活は自然環境を礎とした生態系の中で成り立っており、地球温暖化などの気候変動をはじめとする環境課題に取り組むことが重要です。
- 自然災害への耐性や回復力を備えた、強くしなやかな社会を形成するとともに、豊かで美しい自然と共生した、将来にわたり安心して快適に暮らせる県土を目指します。

持続可能な社会の実現に向けて
全ての主体が行動する地域社会

- 日常生活や事業活動によって生じる環境への負荷を抑制することが、持続可能な社会の実現のために不可欠です。
- 2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする目標を掲げ、県民、事業者、民間団体及び行政など地域社会を構成する全ての主体が、省エネルギー、省資源、自然環境への配慮などに「自分ごと」として取り組み、一人一人が着実に行動する地域社会の形成を目指します。

将来像を実現するための基本方針

基本方針1 「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を見据えた新しい宮城の環境の創造

- ・「新・宮城の将来ビジョン」を踏まえ、震災復興の取組による県民生活や社会経済活動の状況を見据えた環境課題の解決と良好な環境の保全及び創造を目指します。
- ・「宮城県地球温暖化対策実行計画」の削減目標の着実な達成を図り、さらに「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を実現するため地球温暖化対策を一層進めていきます。

基本方針2 SDGs や「地域循環共生圏^(※)」の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上

- ・複雑・多様化する環境課題解決のため、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「地域循環共生圏」の考え方を取り入れ、分野横断的な視点から取組を推進します。
- ・災害や感染症のリスクも考慮しながら、地域特性を生かした資源・エネルギーの地域内循環や人的・物的交流の促進等により、環境・経済・社会の統合的向上を目指します。

(※)「地域循環共生圏」とは、各地域がそれぞれの地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域と資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方

基本方針3 気候変動の影響への適応

- ・喫緊の課題である気候変動の影響に対応するため、「地球温暖化の進行を抑制するための対策（緩和策）」に加え、「気候変動の影響による被害を回避・軽減するための対策（適応策）」を併せて推進します。

計画期間

- ・令和3年度から令和12年度まで（10年間）

各主体の役割

- ・将来像を実現するためには、全ての主体が、持続可能な社会の実現に向け、環境負荷の少ない生活や事業活動を実践することが期待されます。互いに連携・協力しながら、自主的・積極的に取組を進め、持続可能な地域づくりに向けて行動することが重要です。

県民	・住みよい環境を次世代につなげていくため、一人一人が環境問題に関心を持ち、できることから実践・継続し、活動の輪を広げることが大切
事業者	・環境に配慮した事業活動の実践による環境負荷低減、持続的成長・発展及び社会的価値の向上 ・地域の一員として、他の主体との連携とパートナーシップ形成
教育機関等	・学校における子どもの発達段階に応じた環境教育、教育研究機関における持続可能な社会の実現に向けた研究・技術開発や人材育成など ・生涯学習や環境活動のための環境整備
民間団体	・専門的知識や技術を生かした、各主体との相互パートナーシップ形成 ・地域の環境保全活動の中核としての役割
市町村	・住民に最も近い自治体として、地域の環境保全を推進 ・地域住民や団体等の活動の支援・促進と、自らの環境負荷低減に係る率先的取組
県	・本計画の将来像実現のため、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進 ・各主体が自主的・積極的な取組を実践できるよう、普及啓発、相互調整及び連携・支援と、自らの環境負荷低減に係る率先的取組の実施

計画的な推進

1 計画の推進体制

- ・PDCAサイクルに沿った進行管理
- ・「宮城県環境審議会」への進捗状況報告

2 計画の進行管理

- ・管理指標と目標値を設定し、毎年度点検評価結果を公表
- ・おおむね5年を目途に見直し

将来像を実現するための政策・施策

政策1 脱炭素社会の構築



- ・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向け、県民総ぐるみで地球温暖化対策を推進します(施策(1))。
- ・徹底した省エネルギー化を進めるとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入や、水素エネルギーの更なる利活用の推進、環境関連産業の振興等により、環境・経済・社会の統合的向上に取り組みます(施策(1),(3)~(5))。
- ・気候変動の影響への対応が喫緊の課題となっていることから、政策1を軸に、関連する政策分野において、被害を回避・軽減するための対策(適応策)を推進していきます(施策(2),政策3(4),政策4(7))。

施策(1) 地球温暖化対策の更なる推進

- 取組① 地球温暖化防止に関する県民運動、事業活動の展開
- 取組② 二酸化炭素吸収源対策の推進
- 取組③ フロン類対策
- 取組④ 脱炭素型ビジネスモデルの推進

施策(2) 気候変動対策の推進

- 取組① 気候変動の影響に関する情報提供・注意喚起・対処方法等の普及啓発
- 取組② 気候変動に伴う産業への影響把握と予測
- 取組③ 災害に強い地域づくり

施策(3) 徹底した省エネルギーの推進

- 取組① 省エネルギー行動、省エネルギー設備導入等の推進
- 取組② 住宅・建築物の省エネルギー化の推進

施策(4) 地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入・利活用やエコタウン形成の促進

- 取組① 再生可能エネルギーの地産地消
- 取組② エコタウン形成の促進

施策(5) 水素社会の構築に向けた取組促進

- 取組① 水素エネルギーの利活用推進

政策2 循環型社会の形成



- ・循環型社会の形成のため、全ての主体が廃棄物の3Rを意識した行動を実践する環境づくりを推進します(施策(1),(2))。
- ・プラスチックの海洋流出や、食品ロス・食品廃棄物の増加等の問題に対応するため、廃棄物の発生抑制や、循環資源として地域で有効活用する取組を推進するほか、AI、IoT等最新技術の導入支援により、廃棄物処理全体の高度化・効率化を図ります(施策(3))。
- ・排出事業者の意識醸成、監視指導等により廃棄物の適正処理を推進するとともに、災害に伴って発生する廃棄物への対応や公共施設等の長寿命化等に取り組みます(施策(4),(5))。

施策(1) 3R(発生抑制, 再使用, 再生利用)の推進に向けた全ての主体の行動の促進

- 取組① 環境教育・普及啓発の実施
- 取組② 環境経営の推進

施策(2) 循環型社会を支える基盤の充実

- 取組① 多様な媒体を活用した情報発信
- 取組② 3Rに関する産業の振興と事業者の育成
- 取組③ 廃棄物処理の効率的なシステムの構築
- 取組④ 廃棄物エネルギーの利活用による地域活性化

施策(3) 廃棄物や循環資源の3R, プラスチック資源の3R+Renewable(再生可能資源への代替)の推進

- 取組① プラスチック問題への対応
- 取組② 食品ロス・食品廃棄物への対応
- 取組③ 廃棄物処理へのAI、IoT等最新技術の導入支援
- 取組④ ベースメタル・レアメタル等の金属の再資源化
- 取組⑤ 建設系廃棄物の再資源化

施策(4) 廃棄物の適正処理

- 取組① 産業廃棄物の適正処理の推進
- 取組② 最終処分場の整備に向けた取組及び維持管理の指導
- 取組③ 不法投棄・不適正処理の防止
- 取組④ 災害に伴って発生する廃棄物への対応

施策(5) 公共施設等の適正な維持管理と有効活用

- 取組① 公共施設等の長寿命化・活用

全てに共通する 取組



共通取組(1) 全ての主体における環境配慮行動の促進・支援、環境にやさしいライフスタイルへの転換

共通取組(2) 環境経営等の促進・支援、持続可能な経済システムの構築

共通取組(3) 各主体相互のパートナーシップによる協働・連携の推進・支援

政策3 自然共生社会の形成



- ・自然共生社会の形成のため、豊かな自然環境や生物多様性の保全、野生鳥獣の適正な保護管理に取り組みます(施策(1),(2))。
- ・都市と農山漁村の交流等により地域の豊かな自然環境や景観等を活かした魅力発信に取り組むとともに、やすらぎや潤いのある生活空間の整備・充実を図ります(施策(3),(5))。
- ・次世代に豊かな自然環境を継承できるよう、多様な主体と協働し、気候変動の影響や災害にも対応できる基盤づくりを進めます(施策(4),(6))。

施策(1) 健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成

- 取組① 健全な生態系の保全
- 取組② 生態系ネットワークの形成
- 取組③ 天然記念物の保全

施策(2) 生物多様性の保全、自然環境の保全・再生

- 取組① 生物多様性保全のための総合的な取組
- 取組② 在来野生生物の保護管理・保全
- 取組③ 自然環境の保全・再生

施策(3) 自然資本の活用と価値創造

- 取組① 新たな木材利用や再生可能エネルギーの地域内循環
- 取組② 豊かで持続可能な海づくり
- 取組③ 自然環境・景観等を生かした魅力発信
- 取組④ 都市と農山漁村の相互連携

施策(4) 自然環境における気候変動の影響への対策

- 取組① モニタリングによる自然生態系への影響把握
- 取組② 自然災害の予測と対策

施策(5) やすらぎや潤いのある生活空間の創造

- 取組① 憩い空間の整備・充実
- 取組② 美しい景観の形成

施策(6) 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり

- 取組① 多様な主体の協働による自然保護の取組
- 取組② 自然とのふれあいの推進
- 取組③ 環境に配慮した農業・漁業・林業への取組
- 取組④ 防災・復旧事業の工事における自然環境への配慮

政策4 安全で良好な生活環境の確保



- ・安全で良好な生活環境の確保のため、大気環境や水環境をはじめとする生活環境の各分野において、環境のモニタリングや良好な環境の維持・改善、環境悪化の未然防止に取り組みます(施策(1)～(4))。
- ・化学物質や放射性物質について、環境汚染の防止や測定情報の発信等に取り組みます(施策(5),(6))。
- ・大雨による河川等への土砂流出や、水温上昇による水質の悪化等が懸念されることから、気候変動にも対応できる水資源の確保対策を進めます(施策(7))。

施策(1) 大気環境の保全

- 取組① 良好な大気環境維持のための監視(モニタリング等)
- 取組② 大気汚染発生源への対策・規制
- 取組③ アスベスト対策
- 取組④ 悪臭防止対策

施策(2) 水環境の保全

- 取組① 良好な水環境維持のための監視(モニタリング等)
- 取組② 閉鎖性水域等における水質改善対策
- 取組③ 水質汚濁発生源への対策・規制

施策(3) 土壌環境及び地盤環境の保全

- 取組① 適切な土壌汚染対策
- 取組② 地盤環境の保全

施策(4) 地域における静穏な環境の保全

- 取組① 騒音・振動防止対策

施策(5) 化学物質による環境リスクの低減

- 取組① 有害化学物質による環境汚染防止対策
- 取組② 環境リスク管理の促進

施策(6) 放射性物質による環境リスクへの対応

- 取組① 放射線・放射能の測定・検査
- 取組② 除染対策等の支援
- 取組③ 放射線・放射能に対する不安解消

施策(7) 気候変動の影響に対応した水資源の確保

- 取組① 水供給対策
- 取組② 水災害対策

共通取組(4) 持続可能な社会づくりを支える環境技術の開発・普及・支援

共通取組(5) 環境教育、情報の集約・発信、普及啓発

共通取組(6) 環境の保全・活用に関する協定の締結、開発行為等における環境配慮

共通取組(7) 規制的措置、公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

各主体の取組の具体例

今日の環境問題は、私たちの日常生活や経済活動と深く結びついています。一人一人ができることから実践し、取組を継続し、活動を広げていくことがとても大切です。みなさんだからできることを見つけませんか！

県民の取組の具体例

省エネで暮らしをお得に



電灯をこまめにオフ、冷暖房は適正温度に、長期間使わないときはコンセントを抜くなど、ちょっとした省エネでも電気やガスの料金を減らせます。

水を使うとき、排水を流すときには気配りを



シャワーや水道を流しっぱなしにしない、洗濯はまとめて洗うなど、水を大事に使いましょう。また、油や食べ残しを直接排水口に流さないなど、排水にも気を配りましょう。

きちんと分別してごみ減量



びん、缶、ペットボトル、雑紙など、お住まいの地域のルールを守ってきちんと分ければ、ごみを減らし、資源として再利用できます。

食品ロスを減らそう



まだ食べられるのに捨ててしまうのは、もったいない！「買いすぎない」、「作りすぎない」、「頼みすぎない」ことが大切です。

もっと徒歩や自転車で



できるだけ車を使わず、徒歩や自転車、公共交通機関で出かけましょう。環境にやさしく、健康にも良く、また、いつもと違った景色に出会えるかもしれません。

繰り返し使えるマイグッズ



買い物にはマイバッグ、飲み物にはマイボトルを使えば、1回ごとにゴミとしてしまいがちなし袋やペットボトルを減らすことができます。

環境にやさしい買い物を



リサイクル製品や持続可能な生産に関する認証を受けた農林水産物などを選んで買うことで、環境にやさしい生産活動を応援できます。また、地産地消により、輸送による二酸化炭素の発生を抑えることができます。

もっと木を使おう



木は二酸化炭素を吸収し成長するため、木を使い、あわせて育てる林業は地球温暖化対策に役立っています。また、森林を手入れし管理することで災害に強い山林となり、生物多様性の保全にもつながります。

自然とふれあおう



身近な生きものを観察したり、山や海に出かけて自然とふれあってみましょう。農山漁村には自然体験学習ができる場所も増えています。

地球市民マインドで



地球温暖化などの気候変動、異常気象、プラスチック問題など、どこか遠い国のことではなく、私たちの暮らしのすぐ近くの話です。あなたが行動することで、取組が広がり、地球環境を守ることにつながります。

楽しみながら続けよう



ひとつひとつは小さなことでも、続けることで大きな成果につながります。自分に合った「できること」を見つけて、続けて、広げてみましょう。継続は力なり！

事業者の取組の具体例

環境について話し、考えてみる

環境に配慮した事業活動が良いと分かっても、人手やコストなどの理由から実行に移せていない場合でも、今できることは何か、事業所内で話し合ってみませんか？

既にできている場合は、従業員への環境教育に踏み込んでみませんか？

省エネやエコ活動を実践する

明るい時間は照明を控え目にしたり、空調の温度設定を見直したり、グリーン購入を進めたり、身近でできる省エネやエコ活動はいろいろあります。

時差通勤やワークシェアリングなど、柔軟な発想で、働きやすい環境づくりを。

環境マネジメントシステムを構築する

環境にやさしい商品・サービスを提供し、環境にやさしい事業者であることが、今後ますます求められています。環境マネジメントシステムは、事業活動を環境にやさしいものに変えていくための効果的な手法です。

新たな環境ビジネスに挑戦する

環境にやさしい商品・サービスが求められる中、環境ビジネスの市場や雇用規模は着実に増大しています。

社会経済の流れから取り残されないように、県民・民間団体・行政等と積極的に連携したり、新たな環境ビジネスに挑戦してみませんか。

取組を発信し、地域とつながる

環境に配慮した事業活動について、事業者の魅力のひとつとして積極的に発信しましょう。地域や関係団体とのパートナーシップ構築や事業者の社会的価値の向上につながります。地域に根付き、支え、選ばれる事業者を目指しましょう。

農業

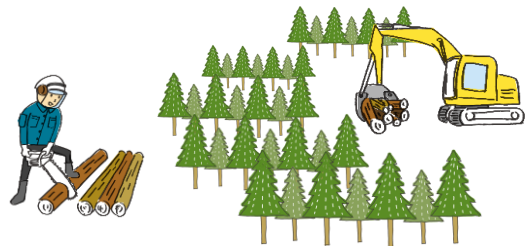


- 堆肥の施用などにより土壌に炭素を固定して、地球温暖化防止の効果が高い土づくりを行います。
- 有機農業や冬期湛水管理等の取組により、多様な生き物が生息できる環境を保持します。
- 病害虫発生予察情報等を活用し、農薬を防除の適期に使用するなど、効果的な防除を行うことにより、農薬の使用を低減します。
- 高温等の影響を軽減する農業技術の導入に努めます。
- プラスチック製農業資材は、分別回収を徹底し、リサイクル品を積極的に使用します。



林業

- 希少動物や鳥獣の営巣木となる立木や食餌植物の保存に努めます。
- 作業現場で発生したごみを分別し、適切に処分します。
- 重機が走行する作業路の道幅は最小限に留めます。
- 車両や機械類の稼働時間を最小限に抑えます。
- 花粉症対策苗木への植替えを進めます。



漁業

- 使用済みの漁具を可能な限り分別・リサイクルするなど、適切に処理・管理することで、海洋への流出を防止します。
- 漁網の破損や混獲、魚体の損傷につながる海洋・海底ごみの回収に積極的に取り組みます。
- 幼稚魚を漁獲しないなど、資源の適切な管理に努めます。
- 水質浄化や生物多様性の保全等の役割とともに、海中の二酸化炭素を固定・吸収する役割がある藻場や干潟などの再生に努めます。



製造業

- 作業工程におけるムリ・ムダ・ムラを明確にして改善するなど、効率的な作業に努めます。
- 環境に配慮した製品を製造するため、原材料から見直していきます。
- 節電・節水そして省エネ行動を推進し、電気や燃料、水道使用量の削減に努めます。
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動を徹底し、廃棄物の削減に努めます。





宮城県環境生活部 環境政策課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
TEL 022-211-2663 FAX 022-211-2669
E-mail kankyop@pref.miyagi.lg.jp
URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



「宮城県環境基本計画（第4期）概要版」の作成（紙の総使用量）に
おける一冊当たりのCO₂排出量は70gです。